

第4常置委員会報告

—我が国大学院の整備充実について—

平成3年7月16日

日本学術会議

第4常置委員会

この報告は、第14期日本学術会議第4常置委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

- 委員長 樋口敬二 (第4部会員、中部大学国際関係学部教授)
- 幹事 砂田卓士 (第2部会員、専修大学法学部教授)
- 後藤幸男 (第3部会員、追手門学院大学経済学部教授)
- 宇田川重和 (第5部会員、千葉工業大学教授)
- 鎮目和夫 (第7部会員、東京女子医科大学名誉教授)
- 委員 今井源衛 (第1部会員、梅光女学院大学文学部教授)
- 楠山春樹 (第1部会員、早稲田大学文学部教授)
- 柴田武 (第1部会員、東京大学名誉教授)
- 中田易直 (第1部会員、中央大学名誉教授)
- 中山和久 (第2部会員、早稲田大学法学部教授)
- 永井憲一 (第2部会員、法政大学法学部教授)
- 松本三郎 (第2部会員、慶応義塾大学法学部教授)
- 中島省吾 (第3部会員、フェリス女学院長)
- 稲田獻一 (第3部会員、大阪大学名誉教授)
- 黒川俊雄 (第3部会員、桜美林大学経済学部教授)
- 上野正 (第4部会員、東京大学教養学部教授)
- 大島康行 (第4部会員、早稲田大学人間科学部教授)
- 西川哲治 (第4部会員、東京理科大学長)
- 今井兼一郎 (第5部会員、日本工業技術振興協会理事)
- 平山博 (第5部会員、早稲田大学理工学部教授)
- 新井正 (第6部会員、生物学療法研究会長)

- 志村博康 (第6部会員、東京大学農学部教授)
- 間和夫 (第6部会員、大日本蚕糸会蚕糸科学研究所所長)
- 矢吹萬壽 (第6部会員、大阪府立大学長)
- 小川和朗 (第7部会員、京都大学医学部教授)
- 三谷春保 (第7部会員、大阪歯科大学名誉教授)
- 山田和生 (第7部会員、名鉄病院長)

〔はじめに〕

今日の我が国の発展の基礎には、教育制度の整備と科学諸分野での研究水準の向上、およびこれらの成果の幅広い普及が存在し、大きな貢献を果たしてきたことは論をまたない。

しかしながら、近年における国際的な学術交流の盛行、高度情報化社会の進展、学際的分野の開拓の重要性増加、生涯教育への需要の高まり、といった現実的動向から、学術研究の振興策に視点を移すとき、幾多の面で不充実に現実適応への立ち遅れが目立つのは遺憾なことである。とくに諸科学の基礎的研究と若手研究者の育成の面でその感が深く、今にして適切な振興策を施さなければ、将来の我が国諸科学の発展に大きな障害をもたらすことはもちろん、国際的な学術進歩への貢献においても劣位に立つことを否定できない。

改めていうまでもなく、高度かつ創造的な学問研究と教育の場としての大学院は、とりわけ基礎的研究および若手研究者育成の直接の担い手として、大きな役割を果たすものである。したがって広く学術研究体制の整備強化をはかろうとするとき、この大学院の拡充整備から着手する必要がある。

〔I〕現在の大学院の問題点

この見地から我々は、第14期当初より日本学術会議会員全員を対象にアンケート調査を行ったり（別添資料①にその質問事項および単純集計結果を示す）、また大学院関係諸資料（その一部を資料②、③、④に示す）の分析や、数回のシンポジウム開催などを行って、大学院問題の検討を重ねてきた。その結果を集約すると、次のような改善すべき問題点が指摘された。すなわち、

- (1) 大学院が「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的」として設置されている（学校教育法第65条）にもかかわらず、これまで国の一貫した充実強化策が充分施されたとはいえないこと。
- (2) その結果、既存の学部等の教員組織や施設の活用に重点が置かれて、大学院自体の整備拡充が著しく後れていること。
- (3) 大学院における研究条件・研究環境等の不十分さから、研究者志望の学生が、研究資金が潤沢で待遇もすぐれているために、大学よりは企業の研究所などを選ぶ場合が多くなっていること。また研究者とくに若手研究者の国外流出が認められること。
- (4) 高度の専門教育や地域の産業社会のニーズへの対応の遅れなどがみられること。
- (5) 国際時代といわれて久しいにもかかわらず、国際化への基本的対応が示されないまま、彌縫的に問題が処理されていること、

などである。こういった状況をみると、我が国大学院はもはや一般的に、大学院関係者の熱意と努力のみではこれに充分対応できない段階に立ち至っているといわざるをえない。高等学校卒業生の半数近くが大学学部に進学し、大学の大衆化、一般化が進んでいる現在、我が国の高等教育は大きく発想を転換し、大学院を中心とする方向に進むべき転機が到来しているともいえよう。

〔Ⅱ〕大学院の質的向上のために

このような発想の転換とともに必要なことは、長期的視野に立って、大学院の内容的な向上を促進するための、国による整備充実の諸方策である。

全国的に眺めてみて、地域別、専門分野別に若干の偏在が認められる（資料④参照）ものの、我が国の大学院は、これまでに「設置数」の上では一応増強されてきたが、しかし「質」ないし「内容」の面で見ると、他の先進国の大学院に比べると、大きく見劣りがするとの評を避けられない。専門的に一層レベルの高い研究、教育を行い、また若手研究者を国内で養成するために、大学院に対して人的、物的、財政的な諸面における十分な支援政策が展開され、学術全般において内容的にも最高のレベルのものが実現されるようにすることが是非必要である。

また世界最先端の技術研究を行う大学院、地域の特色を鮮明に反映する大学院、学際的領域の開拓を大きく担う大学院、あるいは国際化に大きく寄与する大学院等、個性豊かな、ないしは特色のある魅力的な大学院づくりをすることも今後とくに必要となろう。このように内容的な向上と個性的な大学院づくりに対して、国が、まず質の重視へ、そして個性の発揮へ、と大きく発想を転換し、積極的な支援策をとられることを強く要請したい。

なお大学院関係者自身が自助努力として自己評価制度を設けたり、倫理規定の下に民間資金の導入をはかるなど、多面的な発展策を工夫することも必要と思われる。

[Ⅲ] 大学院の充実のために

以上の検討の結果、ここで改めて以下の諸点について早急かつ積極的な大学院の充実策がとられることを期待する。

- (1) 予算の飛躍的増額
- (2) 大学院における人的諸体制の確立
- (3) 大学院生に対する研究条件の整備

- (4) 国際交流推進のための大学院関連諸制度の整備と予算措置の拡大（とくに外国人研究者の大学院への受け入れ，発展途上国の大学院への協力，留学生受入体制の整備強化）
- (5) 総合大学院，連合大学院および夜間大学院の設置促進と整備強化

〔説明〕

〔はじめに〕

大学院の充実策について我々は、先に第101回総会において要望を行い（第13期の「わが国における学術研究の推進について－大学院充実等を中心にして（要望）」）、

- (1) 大学院を強化、充実する。
- (2) 研究者の層を厚くし、研究基盤を強化する。
- (3) 研究者の自主性を尊重する。
- (4) 地域における学術を振興する。
- (5) 学術の国際交流を推進する。

の5点について、一般的な改善策を要望したのであるが、本報告は、大学院の内容的向上を強く念頭において、大学院の強化、充実を中心に他の4点も考慮に入れながら、より具体的な改善策を下記のように提言するものである。なおこの提言の一部はすでに予算化されてはいるが、不十分と言わざるをえない。

(1) 大学院関係予算の飛躍的増額

大学院には、これまでどちらかという設置数の拡大に意が注がれ、質的充実の後回しにされた感がある。また一面において学部の従属物の如き印象を与えてきたことも否定できない。これらが端的にいつて、大学院関係予算の貧弱さに集約されている。事実、国立大学大学院関係予算は、国立大学特別会計の中に部分的に含まれているにすぎず、また大学院講座費等の算定基礎もきわめて曖昧であり、そして学部予算と一括して令達されているため、

いきおい各国立大学で大学院に配分される予算は、長年にわたって相対的に低位にとどまっている。しかし、先述のように大学院が我が国における創造的な研究・教育の大きな担い手であり、その内容的向上が急務とするならば、学部同様、独自の予算制度（特別会計）を確立することが先決であり、そこでの予算の飛躍的増額がはかられねばならない。しかし、これが国の財政制度の改変にかかわるため早急の実現が困難とすれば、当面次の諸点において大幅な予算増額を求めたい。

- (a) 今後5年間に大学院講座費を倍増すること。
- (b) 大学院用の研究設備の更新および拡充（とくに自然科学系分野における設備の充実）のための予算の大幅な増額。
- (c) 大学院用の図書、資料費の飛躍的増額（とくに人文・社会科学系分野において、これは緊急の必要事である）。
- (d) 大学院用建物、研究室等の狭隘・不足を解消するため、関係諸基準の引上げと、増、新築の促進などの諸措置を講ずること。
- (e) 大学院担当者手当の大幅増額を行うこと。

可能ならば大学教育職給与表に別枠（大学院教育担当者用）を設置すること。

- (f) 大学院担当者用の国際交流関係諸費用、とくに外国への派遣旅費、外国での研究費および発展途上国の大学院への協力（工・農学系分野にいくつかの事例を見出す）などに要する諸経費を支出する制度を新設したり、増額すること。
- (g) 以上の諸点について国、公、私立の大学院間の格差是正のため、公、私立大学の大学院に対しても、従来の学部における設備補助、人件費補助、情報機器購入のための補助など同様の補助制度を設け、大幅

な助成措置を行うこと。公、私立大学の大学院が国立の大学院同様、高度の研究と教育両面において多大の貢献をしているにもかかわらず、赤字の要因なるが故に劣悪な条件の下に立たされていることを知らねばならない。

(2) 大学院における人的諸体制の確立

大学院において専門の研究、教育を担当する教員やこれを支援するスタッフの不足は、また以前から強く指摘されているところであるが、行政改革の余波とマイナス・シーリングの影響をまともに受けて、いわゆる人的体制の基盤はきわめて脆弱になっているといわざるをえない。これを速やかに解消し、大学院における研究、教育の基盤を強固にするためには、

- (a) 講座の増加と、それによる教員定数の大幅増、
- (b) 技術系、事務系職員の増員による研究支援体制の強化、
- (c) 研究・教育補助者のポストの新設、または増加を行うとともに、これら補助者の研究生生活を支えるにたる待遇を確保すること、などの処置を早急にとるべきである。

(3) 大学院生に対する研究条件の整備

「若手研究者の養成」という現下の急務に対応するためには、短期的、長期的に、以下の諸点において、大学院生に対する十分な配慮と改善が望まれる。

- (a) 奨学金制度の大幅な拡充。
- (b) 博士後期課程の学生を全員研究者として位置づけること。そして返還不要の奨学金を支給し、同年代の社会人の所得に比し遜色のないもの

にすること。

- (c) 日本学術振興会の特別研究員制度の拡充を図ること。なお現行の年齢制限（34才）の再検討がなされることが望ましい。
- (d) 留学生を含む大学院生用の研究室や実験室の拡充と整備及び図書費、資料費、内外学会への参加旅費の支給などの予算措置を講ずること。
- (e) 研究成果の公刊を助成する予算的措置を講ずること。

(4) 国際交流の促進と留学生の受入体制の整備充実

学術の国際交流において、また留学生の受入れにおいて、大学院の演ずる役割は極めて大きなものがある。ここではとりわけ、次の諸点において整備充実されることが望まれる。

- (a) 大学院の自主性に基づいて、外国人研究者や客員教授の受入れができるよう、客員講座の新設など、予算上、きめ細かな対応策を講ずること。
- (b) 留学生10万人受入れが提唱されて以来、長年月を経ているにもかかわらず、受入れ体制の整備が遅々としている現況にかんがみ、以下の諸点について至急改善ないし制度の新設を望む。

①留学生の定員化の実現

部分的には資料②のように一応の対応策が講じられているものの、まだ貧弱な一面を大きく残している。特に公、私立大学院の留学生のそれはきわめて劣悪である。したがって留学生を定員化し、これに応じて担当教員の定員増と専任職員の配置および日本人学生に対すると同様の、いわゆる学生1人当たり経費の増額、強化を望みたい。

②留学生のための諸措置の充実

- (7)留学生に対する奨学金制度の充実と奨学金支給額の引上げ，支給対象者数の大幅増加を図ること。
- (イ)国費留学生の受入れ数を増加すること。
- (ウ)日本学術振興会による，いわゆる「論博留学生」の受入数および対象国の数を増加すること。
- (I)留学生用の住宅建設促進と質的改善を行うこと。
- (ウ)日本語および日本文化の特別教育，論文作成能力向上のための指導などの機会をふやし，またそれに必要な予算の増額を行うこと
- (カ)テューター，アドバイザー，カウンセラーの雇用を制度化し，これに伴う予算を増額すること。

上記諸措置の必要性は，公，私立大学の大学院留学生に対してとりわけ大であるから，この面でも公，私立大学院への積極的な国の助成策の展開を期待したい。

(5) 総合大学院，連合大学院および夜間大学院の設置促進と整備強化

大学審議会の答申などに基づき，大学院の多様化が進められた結果，ユニークな総合大学院や農学系における連合大学院，夜間大学院がいくつか創設され，相応の効果があがっていることは好ましいことである。とくに(a)学際的な研究や教育上の効果は大きく，また(b)設備の共同利用，(c)異分野の研究者の相互協力体制の確立等のメリットは決して少なくないといわれている。

しかし反面，既存の大学や大学院，研究所等を組織上ひとつに括めただけにとどまったため，研究施設や設備が各地に分散したままになっていること

により、現状はそれらの利用や教育のために、教員、学生とも少なからぬ経費や時間を割かねばならないデメリットも忍ばねばならない。

また別添資料③、④に示すように総合大学院や連合大学院が地域的、専門分野（専攻コース）別に偏在が目立つのも事実である。したがって総合大学院、連合大学院のもつデメリットをできるだけ減少し、また地域的にみて、いわば「大学院過疎地」を可及的速やかに解消するため、以下のような構想を提示したい。

- (a) 既存の総合大学院、連合大学院において学際的研究の進展や教育効果の増進をはかるため、旅費、設備費などの増額と教員・学生の宿泊施設の新、増設などを行い、集中のメリットがあがる処置をとること。
- (b) 既存の大学院の充実発展を妨げないことを前提として、各地域の要請等に応じ、自然科学系、人文・社会科学系双方に修士および博士両課程をもつ「地域総合大学院（仮称）」を創設すること。この大学院は、各地域の特性に適合する研究を行うことによって若手研究者の育成をはかり、以て学問的水準の向上と高等教育の充実に資し、併せて地域の学術・文化の振興に貢献することを目的とする。
- (c) 国、公、私立大学の大学院相互間で提携して新しいタイプの総合大学院や連合大学院が形成できるよう、必要な法的措置と国の財政的支援を与えること。これまで2～3の私立大学院相互間で提携して大学院教育の相互協力や学生の単位互換制度の導入などが試みられているが、これら設置者を異にする複数の大学院が協力し合える体制を作ることが是非必要となったからである。ここではまた、国、地方公共団体、私立大学および経済団体などとの共同出資と運営による方式をとることも考えられる。

(d) 夜間大学院の設置促進と拡充をはかること。

生涯教育への要求の高まりや社会人入学に対する評価の急上昇、高度の専門知識人の再教育の必要性増加等々、夜間大学院の重要性は増加しているものの、実際に夜間大学院を設けた場合、既存の大学院充実の妨げとならないか、大学院の質の低下を来さないか等、種々の問題点が指摘されている。したがって下記のような諸問題の克服について国の特段の支援が必要である。とりわけ、公、私立大学では、大学院そのものが大きな赤字の要因であるため、夜間大学院の新設に予算上、人事上また物的にも大きな制約があるのが実情である。よってここにおいても大幅な国庫助成が望まれる。

- ①社会のニーズに応じて夜間大学院の新、増設がなされること。
- ②夜間大学院を専門に担当する教員，職員を配置すること。
- ③夜間大学院に必要な運営上の諸措置（たとえば図書館の夜間開館，警備強化など）を講ずること。
- ④夜間大学院生の昼間大学院の受講を認め，それとの単位互換を許すなどの弾力的処置を講ずること。
- ⑤その他交通の便のよいところに立地できるような国の支援も期待したい。

なお博士の学位授与問題についても、我々は種々の角度から検討したが、本報告ではこれを割愛した。しかし、この問題は重要であるので、今後も引き続き検討する予定である。

大学院問題に関するアンケート調査結果

本アンケート調査結果は、日本学術会議第4常置委員会が日本学術会議会員（210名）を対象として、平成元年11月に実施したものを各部毎〔第1部（文学、哲学、教育学・心理学・社会学、史学）、第2部（法律学、政治学）、第3部（経済学、商学・経営学）、第4部（理学）、第5部（工学）、第6部（農学）、第7部（医学、歯学、薬学）〕に集計したものである。

なお、回収数は次のとおりになる。

部	1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	合計
回収数	18	14	13	17	15	22	22	121
会員数	31	26	26	31	33	30	33	210
回収率=57.6%								

1. 大学院の当面する問題点について

今回、別添資料のように大学院設置基準が一部改正され、これによって、いろいろな型の大学院設置が可能となりました。このことについて、どのようにお考えでしょうか。○印を付けてください。（複数可）

- (1) 大学院の格差を拡充することになって好ましくない。
- (2) 学位制度との関係で混乱を生じる。
- (3) 大学院間の競争を激化させることになって好ましくない。
- (4) 社会の需要によく応えられるようになる。
- (5) 大学院の活性化に役立つ。
- (6) 学際的分野の大学院の設置が容易になる。
- (7) その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
0	1	2	2	0	2	0	7
2	0	4	2	3	10	1	22
0	0	0	1	0	0	0	1
9	8	7	4	10	6	8	52
14	11	7	9	13	8	12	74
10	10	12	10	9	11	10	72
2	0	1	2	2	2	7	16

2. 総合大学院について

全国をいくつかの地域（例えば、東北・中国・四国地方のように）に分け、それぞれ総合大学院を設置して、総合的あるいは学際的な研究・教育をやり易くするようするという考え方が出ていますが、どのようにお考えでしょうか。○印を付けてください。（複数可）

- (1) 効率的な教育財政の観点から賛成である。
- (2) 大学院の高度化、学際化に対応するために、是非必要である。
- (3) 研究・教育のみならず、その地域の研究情報センターの役割も果たせるようにすれば効果が大きいから賛成である。
- (4) オープン・システムにして、その地域の国・公・私立大学の教員や研究者が自由に利用できるようにすれば賛成である。
- (5) 管理運営についてもオープンにし、研究者が平等に参加できることを条件に賛成である。
- (6) 既存の大学の学部や大学院を充実すべきであるから、総合大学院を地域ごとに設置するのは反対である。
- (7) 大学院の格差を拡大することになるので反対である。
- (8) その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
1	5	4	2	5	2	7	26
2	6	6	7	5	7	10	43
6	6	8	4	6	6	7	43
15	6	9	6	5	8	8	57
3	6	4	2	3	3	3	24
3	2	3	4	5	12	6	35
0	0	0	1	0	0	0	1
1	0	1	2	2	3	1	10

3. 連合大学院について

すでに、ある専門分野で連合大学院（専攻を同じくするいくつかの大学院研究科の講座を母体として編成される大学院）が設置（例えば、四国地方に農学系の連合大学院があります。）されておりますが、これについて、あなたの専門分野からの御意見を伺います。○印を1つ付けてください。

- (1) 自分の専門分野でも連合大学院の設置が必要である。
- (2) 各大学に研究施設などが分散しており、研究や教育上不便を感じているため、1箇所集中する連合大学院の設置が必要である。
- (3) 研究・専門教育上のスタッフ（教員、リサーチ・アシスタントなど）の配置に偏りができたり、不足が生じたりしている。適正配置と補充のために組織を変更して連合大学院を設置することが必要である。
- (4) 連合大学院の設置は必ずしも必要でない。
- (5) その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
4	2	6	1	1	2	6	22
4	1	3	1	2	5	3	19
6	5	4	4	2	8	2	31
5	6	5	9	7	7	9	48
1	1	1	3	3	4	2	15

4. 夜間大学院について

今回の改正によって、夜間専門の大学院の設置が認められることになりました。これについて、あなたの専門分野の観点により、御意見を伺います。○印を付けてください。(複数可)

(1) 夜間大学院の設置に賛成である。

その理由

- ① 社会のニーズに応える。
- ② 生涯学習の要請に応える。
- ③ 働きながら高度の教育を受けることができる。
- ④ 社会人入学が促進され、大学院の活性化につながる。
- ⑤ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
5	4	5	3	5	4	1	27
5	5	8	2	5	4	2	31
6	5	7	2	5	5	4	34
4	5	7	3	9	5	5	38
4	3	6	3	5	5	2	28
0	0	1	0	1	0	0	2

(2) 夜間大学院の設置に条件付き賛成である。

その理由

- ① 夜間大学院独自の予算措置が講じられれば賛成である。
- ② 夜間大学院を専門に担当する教員、職員を採用すれば賛成である。
- ③ 夜間大学院専用の研究、教育の施設などが充実されれば賛成である。
- ④ その他、負担過重にならないよう配慮がなされれば賛成である。
- ⑤ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
6	5	3	4	4	3	6	31
6	5	5	4	7	4	10	41
6	3	2	5	3	5	10	34
8	4	3	3	5	4	9	36
4	7	6	1	3	3	4	28
0	0	0	1	2	1	0	4

(3) 夜間大学院の設置に反対である。

その理由

- ① 負担過重になる。
- ② 現在の大学院を充実させることが望ましい。
- ③ 無理をして夜間大学院を設置しても効果が期待できない。
- ④ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
2	3	3	5	0	8	6	27
3	1	1	5	1	2	0	13
3	2	2	4	2	8	5	26
2	2	3	6	3	6	5	27
0	0	1	2	2	1	0	6

5. 大学院の自己評価制度導入について

大学院の設置後、その運営については各大学院の自治に任されています。当然のことながら、これは、今後も継続して守らなければなりません。多用化の中で大学院の研究・教育の水準を確保し、また各大学院の活性化などを図るために、大学院の自己評価制度を導入する必要があるという意見も出ております。これについて率直な御意見を伺います。○印を1つ付けて下さい。

- (1) 自己評価制度を設ける必要はない。
- (2) 各大学院が、既に自主的に自己評価に類するを行っているから不要である。
- (3) 文部省の視学委員制度などにより、大学院の運営について既に実効があがっている。
- (4) 大学院における研究・教育の実情などを公表し、客観的な評価に委ねるべきである。
- (5) 大学審議会大学院部会の報告書にあるように、各大学院が自主的に基準を設置し実施すべきである。
- (6) その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
2	1	2	1	1	2	1	10
1	1	1	3	2	3	3	14
0	0	0	0	0	0	1	1
9	6	6	10	5	8	8	52
5	5	4	2	8	8	7	39
2	0	1	1	0	1	0	5

6. 大学院独自の予算制度の確立について

(1) 国立大学の大学院に対して、別途、大学院独自の予算制度を確立し、かつ大幅に予算を増額すべきであるとの意見について、どうお考えですか。○印を1つ付けてください。

- ① 賛成である。
- ② 国立大学のみならず、公・私立大学でも同様に大学院に対し独自の予算制度を設けるべきである。
- ③ 予算配分の仕方は現行のままでよいが、大幅に増額すべきである。
- ④ 反対である。まず、学部を充実すべきである。
- ⑤ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
7	4	3	8	7	12	13	54
11	10	10	6	9	11	9	66
0	2	2	2	1	4	0	11
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	1	0	0	0	2

(2) 公・私立大学の大学院に対して、従来も設備(図書類を含む)助成などが個別に実施されています。これを一元化し、人件費補助なども含めて総合的に大学院に対して国庫助成を大幅に強化すべきであるとの意見がありますが、どうお考えですか。○印を1つ付けてください。

- ① 賛成である。
- ② 現行のままでよい。
- ③ 人件費補助など個別に助成等を増やしていけばよい。
- ④ その必要はない。
- ⑤ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
12	10	10	14	14	9	15	84
1	1	2	0	0	9	2	15
2	2	2	0	3	2	2	13
0	0	0	1	0	0	2	3
2	0	2	2	0	2	0	8

(3) 大学院への寄付制度の拡充について、どうお考えですか。○印を付けてください。(複数可)

- ① 拡充・強化すべきである。
- ② 税制上の優遇措置が容易に受けられるようにすべきである。
- ③ 拡充するのはよいが、倫理基準を確立すべきである。
- ④ その必要はない。
- ⑤ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
5	5	9	6	9	8	14	56
14	8	14	13	14	13	18	94
12	8	6	5	8	10	1	50
0	1	0	1	0	2	0	4
0	0	2	0	0	0	0	2

7. 大学院の研究・教育条件の設備充実と担当教員の待遇改善について

大学院の研究及び教育条件の不十分なことは周知のところでありませんが、その改善策(予算問題はこの際切り離してお考えください)としてどうということが考えられますか。○印を付けてください(複数可)

- (1) 研究設備の更新と拡充
- (2) 大学院用の図書・研究資料費の飛躍的増額
- (3) 大学院専任教員制度の導入
- (4) 大学院担当教育職給与表の新設
- (5) 研究・教育補助者の採用
- (6) 学会や海外での国際会議などへの派遣旅費の新設
- (7) 共同研究者の招へい
- (8) その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
12	9	9	12	14	16	15	87
12	8	10	5	0	3	9	47
11	6	7	7	7	13	18	69
4	4	5	4	6	7	11	41
12	11	7	11	12	17	15	85
5	6	7	10	9	12	10	59
7	7	5	10	5	6	12	52
0	0	1	2	1	0	0	4

8. 大学院生に対する研究条件の整備について

若手研究者の養成が目下の急務と言われて久しいのですが、研究条件が劣位に留まっている限り、カナ声に終わってしまいます。そこで大学院生に対しても積極的な研究条件整備の具体策を提案したいと思います。それでは、どのようなことに重点を置いたらよろしいでしょうか。○印を付けてください。(複数可)

- (1) 奨学金制度の拡充(単価の増額、人員の拡大、支給条件緩和など)
- (2) 日本学術振興会の特別研究員制度の活用
- (3) 研究費(スペース、実験器具など)の拡充
- (4) 研究費の支弁
- (5) 学会出張旅費の支給
- (6) 外国の大学院等への留学支援
- (7) 国内各大学院間の横の連携強化と単位互換制度の拡大
- (8) 研究・教育補助者としての採用
- (9) 科学研究費補助金による研究などの研究分担者に加える
- (10) その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
17	12	15	11	10	16	16	97
11	7	5	10	7	11	8	59
14	10	6	12	12	10	8	72
7	8	7	10	3	7	15	57
10	11	7	14	11	12	14	79
12	9	7	6	4	6	11	55
8	11	8	7	5	6	9	54
8	10	4	7	10	10	4	53
11	9	5	12	9	11	15	72
0	0	0	3	3	2	2	10

9. 国際化への対応について

大学院の国際化への対応の問題もますます現実味を帯びており、いろいろ新しい問題を提起しています。とりわけ留学生の受入体制、学位授与の困難性、NIES各国の大学院設置に対する我が国からの支援等の諸問題は早急に解決に向けて行動を起こすべき段階に至っていると思われまます。そこで、この問題について御意見をお伺いします。○印を付けてください。(複数可)

(1) 現在、大学院において国際交流関係の予算がほとんど組まれていないのが実情です。従って、国際交流の実を挙げるための新たな予算制度の確立が望まれますが、具体的にどのような方面で予算が必要でしょうか。

- ① 外国の大学院との研究資料や情報の交換など
- ② 国際会議への参加費用
- ③ 交換教授の派遣と受入
- ④ 外国人客員講座の新・増設
- ⑤ 大学院生の海外留学生支援
- ⑥ 留学生の受入体制の整備強化
- ⑦ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
8	9	5	2	2	3	5	34
10	6	8	11	8	9	11	63
11	8	8	12	12	13	11	75
9	10	7	10	8	5	8	57
14	12	8	7	3	12	13	69
11	12	12	11	14	18	17	95
0	0	1	0	1	1	0	3

(2) 公的な予算が組まれていないにもかかわらず国際交流を推進したい時、その財源をどこに求めておられますか。

- ① 講演会の基金に依存する。
- ② 個人的に寄付金を集める。
- ③ 各種の研究費から提出する。
- ④ その他

0	3	3	5	4	4	4	23
5	5	3	5	3	7	7	35
6	2	8	5	8	9	9	47
2	0	1	3	2	3	2	13

⑬ 大学院生の外国大学院への留学支援についてお尋ねします。

- ① 大学院生が自分の意思で外国留学すればよく、特に支援する必要はない。
- ② 外国の大学で取得してきた単位を認定するだけでよい。
- ③ 積極的に外国の大学又は大学院担当の教授を紹介する。
- ④ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
4	4	2	3	8	3	2	26
3	3	4	3	5	6	1	25
12	11	9	11	4	12	17	76
1	1	0	1	0	1	0	4

(4) 留学生を大学院に受け入れるうえで特に問題となっているものはなんでしょうか。

- ① 留学生を受け入れる制度（特別入試など）が不十分である。
- ② 現在、留学生に定員化されていないため、どうしても対応が不十分である。
- ③ 留学生への奨学金制度が不十分である。
- ④ 研究費（スペース、実験器具など）や住宅等の物的施設・設備が不十分である。
- ⑤ 授業料減免制度が不十分である。
- ⑥ 専門の指導教官がない。
- ⑦ チューター制度がないし、カウンセラーもない。
- ⑧ 日本語の特別教育が十分でない。
- ⑨ その他

8	9	10	5	7	8	9	56
7	1	1	5	7	8	4	33
13	9	9	12	7	14	16	80
13	10	7	13	14	18	13	88
2	7	5	3	1	1	7	26
2	2	5	3	2	3	3	20
5	8	5	6	5	1	5	35
10	11	11	5	4	7	8	56
0	0	1	3	3	2	0	9

(5) 留学生が博士の学位を取得するのに困難があります（とりわけ、人文・社会科学系の分野でそれが強く感じられます）。その理由にどのようなものがあり、それを円滑にするにはどうしたらよいでしょうか。各専門分野の視点からお答えください。

- ① 日本語の習得不十分で学位論文がうまくまとめられない。
- ② 経済的理由で研究に専念できないケースがある。
- ③ 人文・社会科学系では、学問の性格上かなり長期間の研究を必要とするから、日本人でも容易に学位を取得できないのが普通である。
- ④ 言語、風俗、慣習、文化などが国ごとに大なり小なり異なるため、国際的に同一レベルで研究成果を比較するのが難しい。
- ⑤ 過度に高度な体系的論文が要求される。
- ⑥ その他

2	7	10	2	4	7	4	36
2	2	5	4	5	7	5	29
15	10	9	4	4	4	4	50
2	4	3	1	5	8	2	25
4	5	3	6	5	3	3	29
4	1	1	3	6	2	4	21

10. 学位について

博士の学位に関して、種々の意見が出されていますし、また、先般の大学審議会の答申でも、学位制度の見直しの必要性が指摘され、特に、学位授与の円滑化、博士の種類の変更について若干の提言がなされました。学位の授与については、自然科学の分野では活発になされていますが、人文・社会科学の分野では極めて低調であります。このことについて、どうお考えでしょうか。○印を付けてください。（複数可）

(1) 人文・社会科学系の分野では博士の学位が容易に取得できないのが現状であります。これについての御意見を伺います。

- ① 人文・社会科学系の分野では、その学問の性格上、博士の学位取得が、本来非常に難しいのが当然である。
- ② 昭和49年の大学院設置基準制定の際、博士の学位が、研究者として研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するものに授与されることになったが、このことが依然として十分理解されず徹底されていない。
- ③ 研究成果をまとめるのに長年月を要するのが普通である。
- ④ 学問の性格上、精密化、計量化がしにくいいため、客観的に高度の研究能力及び豊かな学識の有無を判定する。
- ⑤ 自然科学系分野のように体系化された専門分野ごとに研究成果をまとめることが比較的困難である。
- ⑥ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
4	1	2	1	2	3	2	15
11	11	11	12	15	9	9	78
7	4	4	0	0	7	1	23
4	1	3	1	3	5	3	20
3	1	2	1	2	3	5	17
3	0	0	1	2	3	3	12

(2) それでは、人文・社会科学系で学位の取得を円滑にするにはどうしたらよいでしょうか。

- ① その必要はない。従来どおりでよい。
- ② 大学院設置基準の要求するレベルに到達していると判断される者には、いわゆるコース博士として学位（学術博士）を与え、専門別に見て優れた内容の成果を挙げた者には、専門別の学位を与えるように博士の学位を区別する。
- ③ 現在の制度のほかに何らかの統一的な審議機関を設け、一応のレベルに達した者には別個の博士号を授与する。
- ④ 人文・社会科学系の中には別個の専門分野であるうとも、学位相当の業績に対しては統一的な学位を与える。（例：人文科学博士、社会科学博士など）
- ⑤ その他

2	2	2	0	0	2	3	11
8	7	6	9	11	8	5	54
3	2	3	2	0	3	4	17
4	5	2	5	4	3	3	26
4	1	2	3	1	4	2	17

(3) 博士の種類改善について、どうお考えでしょうか。

- ① 現行のままでよい。
- ② 現在学位規則では、博士の学位が限定的に列挙されているが、学術研究の高度化、学際領域の発展などの観点から見て、従来の規則を廃止し、統一した学位、例えば、学術博士に一本化すべきである。
- ③ 留学生の学位取得が容易でない実情に鑑み、特別の博士授与制度を設ける。
- ④ その他

1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	計
4	5	5	9	8	10	5	46
4	2	3	5	4	5	2	25
6	6	4	1	5	5	4	31
3	2	2	2	1	1	4	15

資料②

外国人留学生に対する国の予算

1. 国立の大学・高等専門学校

留学生経費（国立学校特別会計）

事 項	留学生1人当り 予算額	備 考
外国人留学生教育経費	199,340 円	理科系修士の場合
実地見学指導旅費	1,413	
実地見学旅費	12,427	
学生当積算校費	185,500	理科系修士の場合
厚生補導費	482	（学部学生対象）
外国人留学生特別指導費	175,254	
課外補講謝金	11,817	
日本人家庭寄宿謝金	2,070	
留学生指導謝金（チューター謝金）	154,000	学部学生は2年間、大学院学生は1年間（いずれも日本語教育終了後）を対象とする。
オリエンテーション費等	7,367	
合 計	374,594	理科系修士の場合

2. 公・私立の大学・専修学校

私立大学等経常費補助金（特別補助）（外国人留学生に対する教育）

昭和63年度 279校に13億750万円を補助